

森林のたより

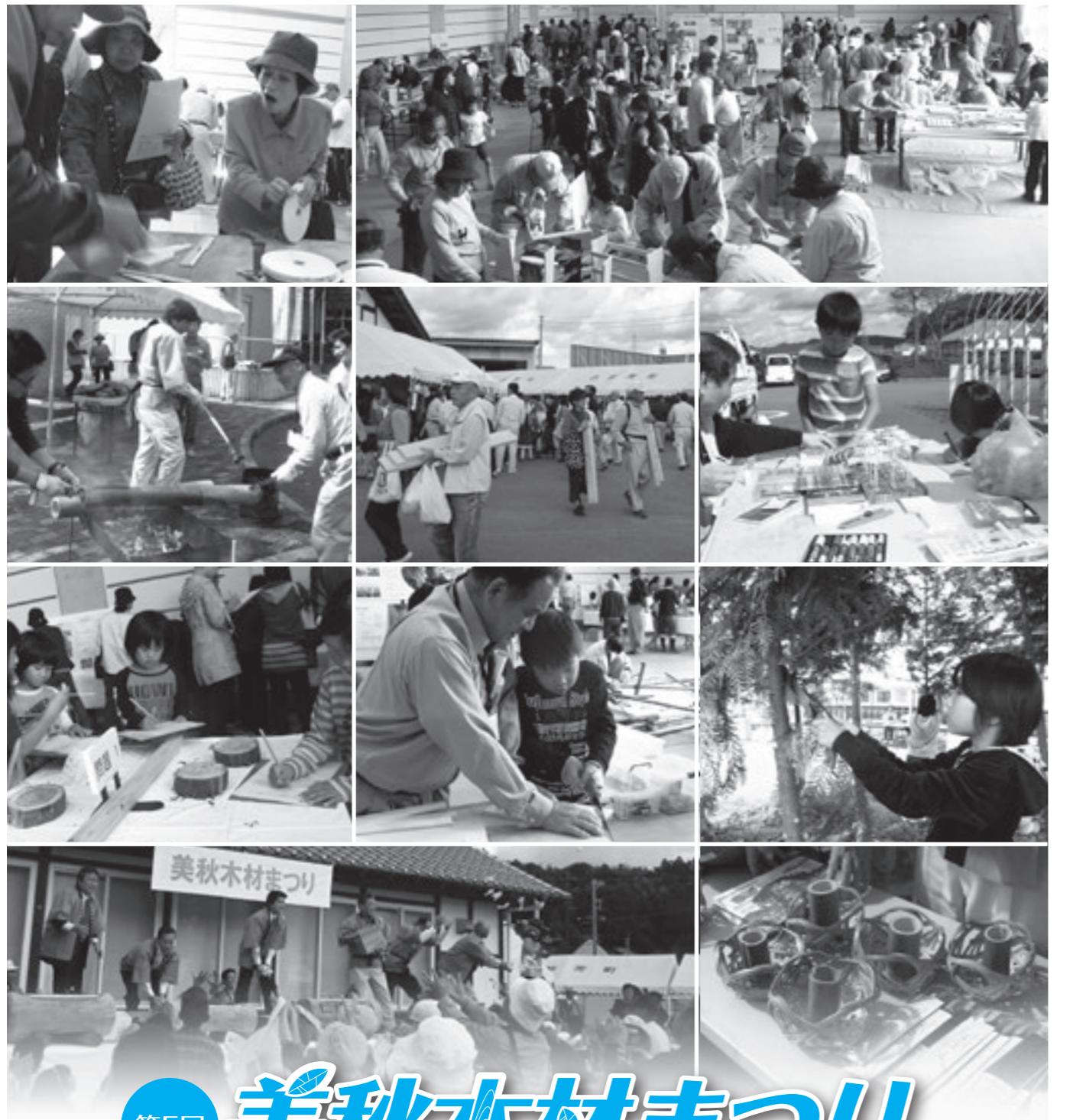


Karst
correspondence

2010
vol.21

森林・林業の再生を目指して





第5回 美秋木材まつり 盛大に開催!!

平成21年10月10日(土) 10:00~/サンワーク美祢・カルスト森林組合
主催/美秋木材まつり実行委員会

生活様式が変化する中、日々の暮らしにおける森林との関わりが薄れるとともに、林業生産活動の停滞により、間伐等の手入れが遅れ、荒廃の目立つ森林が増えています。

地域の森林をもっと身近に感じていただくため、木材や竹、木の実等を題材に様々な体験や学びの場を提供し、また、まつりへの参加を通じて、これから森林づくりに対する都市住民等の積極的な参画を促進するとともに、地域の森林から産出される木材等の地産・地消を目指して開催されました。

森林・林業の再生を目指して

平成22年 年頭所感 組合長: 大呂俊彦



年も改まりましたが、組合員の皆様方には、お健やかに新しい年をお迎えになられたことと、謹んでお慶び申し上げます。

平素から組合運営各般にわたりまして、ご支援・ご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、最近の我が国の社会経済情勢は、一昨年のリーマンショックによる景気の低迷に追い打ちをかけたように、昨年バイショックが発生するという世界的な同時不況の下で円高・ドル安が急速に進み、一部の製品を除く輸出産業の不振や内需の冷え込みなどから雇用の打ち切りや求人難により多くの失業者が発生するなど、景気は停滞局面から抜け出することはなかなか容易ではないという予測がされております。

また、「日米安全保障」や「ポスト京都議定書」、「政治とカネの問題」などなど、鳩山新政権には当面する重要かつ緊急な課題が山積しております。

このような諸情勢に対処するため、政府は、昨年末に国家成長戦略の基本方針を発表いたし、その一つとして「森林・林業再生プラン」を公表いたしましたが、その目指すところは、低炭素社会の実現に向けての国民の意識醸成を図りつつ、「コンクリート社会から木の社会」へと転換することとし、10年後の国産木材の自給率を現状の24%から50%に引き上げることとし、そのために現在、所要の手当が検討されている

と聞き及んでおります。

我が組合といたしましては、今日の混迷している社会経済情勢の下ではありますが、今をチャンスとして捉え、国の動向を注視しながら諸施策・事業を有効に活用して、森林の所有構造の特性である零細で搬出できる条件整備、いわゆる森林施業の集約化を積極的かつ計画的に進め、儲かる林業の素地づくりを最重要な課題として位置づけております。

これらの具現化に向けては、広報誌「森林のたより」により紹介いたすほか、「地区座談会」や「集落座談会」を通じて情報提供を図りながら、事業を効果的に推進するため、役職員が一致団結して取り組んで参りたいと考えております。どうか組合員の皆様には、このように厳しい状況の下ではありますが、今日まで守り育ててきました森林資源が循環利用できる取り組みを加速化して参ることとしておりますし、また、今年は3年に1度の総代選挙と役員改選の年となりますので、何分のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

寅年のこの一年が皆様方とりまして、幸せ大きな年でありますことをご祈念申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

間伐をしないと健全な森林は育ちません!

▼林内を明るくして下層植生を回復させ、ますます良質な木材を生産します。
▼曲がり木やあばれ木等を除き、ますます良質な木材を生産します。
▼利用価値の高い木材を生産します。

次の補助事業を利用し間伐することにより、
価値ある山をつくりましょう。

森林国営保険は、自然災害のリスクからあなたの大切な財産を守ります。

こんな災害が対象となります。

| | | | |
|---------------------------|------------------------------------|----------------------------------|---|
| 火災 山火事で受けた損害 | 水害 豪雨・洪水による埋没、水没、流失などの損害 | 風害 暴風による幹折れ、根返りなどの損害 | 雪害 大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害 |
| 干害 乾燥による枯死などの損害 | 凍害 凍結、寒風などによる枯死などの損害 | 潮害 潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害 | 噴火災害 火山噴火による焼損、幹折、埋没、根返りなどの損害 |

★組合で施業させていただいた森林は、保険に加入しています。
(新植:10年間/間伐:3年間)

★契約期間内に損害が発生しましたら、森林組合にお知らせください。

★施業していない森林も保険に加入することができます。お気軽に森林組合にお問い合わせ下さい。

※山口県森林所有者連合会は、合法木材を扱っています。

| 樹種 | 松 | | | | 桧 | | | | 杉 | | | | 樹種 | |
|------------|----------------|----------|----------|----------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------------|------|
| | 5m | 6m | 6m | 3m | 30上 | 24上 | 18上 | 4m | 3m | 30上 | 24上 | 18上 | 4m | |
| 24 28 | 16 18 | 14 20 | 18 22 | 14 16 | 13 | 30 | 24 | 18 22 | 14 16 | 24 30 | 18 22 | 14 16 | 13 16 cm | 径級末口 |
| 25,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 中値 |
| 平成22年2月26日 | 山口共販所 第657回 | 市況表 | 5m | 6m | 6m | 3m | 30上 | 24上 | 18上 | 4m | 3m | 30上 | 24上 | 18上 |

購買品のご案内

虫除けに効力パワーアップ!! **パワー森林香/専用防虫器**

「パワー森林香」は、普通の線香と比較して、効力を一層強化! 線香の厚みを厚くして、煙を多く出せるようにしました。

広い野外での森林作業や農作業、ガーデニング、キャンプ、バーベキュー、お墓掃除には最適です。

パワーセンタ香(赤箱・30巻入) 1,365円

森林香専用防虫器 1,050円

ユニークな「クズ」枯殺専用剤!! **ケイピンエース**

通常の除草剤とは全く異なるユニークな「除草剤」で、強力な殺草力をもつイマザビルを木針(楊子状)に浸み込ませ、特殊な製剤に加工しており、最も難防除とされる「クズ」枯殺の専用剤として開発されたものです。

ケイピンエース(50本入) 945円

5cm
3.5cm
(薬剤含浸部)

山火事予防

2月から4月にかけては、空気が乾燥しますので、山火事が発生しやすい気象条件となります。火気の取扱に気をつけましょう。

林野火災の予防措置

- 1 枯れ草等に延焼するおそれがある場所では、たき火をしない!
- 2 たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火する!
- 3 強風時及び乾燥時には、たき火や火入れはしない!
- 4 火入れを行う際は、必ず許可を受ける!

間伐事業(造林補助事業)(委託施業の場合)

対象森林要件

- 11~35年生のスギ・ヒノキ人工林
(森林施業計画を樹立すれば60年生まで可)

事業内容

- 本数率 20%~30%の間伐
- 間伐材の搬出も補助対象になります。

補助率等

■90%まで 負担金=15,000~25,000円

実施面積

■1施行地 0.10ha以上

但し、個人施業の場合は、採択要件が異なりますので、組合にお尋ね下さい。

森林整備事業(森林整備加速化・林業再生事業)

対象森林要件

- 11~60年生のスギ・ヒノキ人工林

施業集約化が可能なところ

(地域により団地を指定し、森林整備計画を樹立します。)

- 10年間皆伐禁止の協定が締結できる森林

※植えてから20年以上一度も間伐していないか、前回の間伐から10年以上たっているなど整備が行われていない森林が対象です。



ぜひ一度、ご自分の森林に足を運びましょう!
間伐をしようと思われたら、森林組合へご相談ください。

総代選挙について

現在の総代は、平成22年5月31日で3年の任期が終了します。次期総代の選挙は5月中旬を予定しており、後日、公告及び参与員を通じてお知らせします。(候補者が定数以内の場合、選挙は行われません)

役員改選について

定款の一部変更に伴い、役員の任期は就任後3年以内の最終決算期に関する通常総代会の終了時までです。(8月末に予定しています)

総代及び理事・監事の定数・地区は下表のとおりです。

(単位:名)

| | 宇都市地区 | 山陽小野田市地区 | 美祢市美東町秋芳町以外の美祢市地区 | 美祢市美東町地区 | 美祢市秋芳町地区 | 全 域 (学識経験者) | 計 |
|----|-------|----------|-------------------|----------|----------|----------------|-----|
| 総代 | 33 | 21 | 66 | 45 | 35 | | 200 |
| 理事 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 | 12 |
| 監事 | | 1 | 1 | | 1 | | 3 |

森林組合系統 新ロゴマーク、決定!

私たち森林組合系統は、「森林組合活動21世紀ビジョン(2000年)」の行動計画『森林組合改革プラン』において、森林組合系統が一体となりいわば“ひとつの森林組合”として統一意志の下で共同行動が行える体制を目指し、組織・事業・経営改革への取り組みを開始しました。そして、『環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動(2006年)』では、森林組合系統の存在価値をかけて、国産材の生産と供給体制を確立し、適切な森林管理と良質な木材の国民への供給を通じて、安

全な環境と地球温暖化防止への貢献、健康で豊かな住生活を支えていくことを宣言しました。

私たちは、21世紀にふさわしい森林組合系統の新しいイメージを構築し内外にアピールするため、新ロゴマーク・JForest(ジェイフォレスト)を決定しました。平成21年秋の全国森林組合大会において、森林組合綱領とともに大会決議を行い、系統全体のイメージアップと組織・事業・経営改革を推進していきます。

平成21年7月27日 全国森林組合連合会



「J」という文字デザインは大地から力強く育つ木を表わしています。「Forest」は洗練された森林、例えば、適切に間伐された人工林、美しくバランスの取れた森林、を表現しています。

森林が立地し林業者が暮らす「山間」については曲線一筆で描いています。この部分は山間を表現していますが、それ以外にもこの曲線を地平線としてみなし、地平線の向こう、つまり未来を見つめて「森林組合系統は進む」という意志を表わし、これからも続くであろう厳しい社会情勢、林業情勢に全国の森林組合系統が力を携えて、環になって立ち向かっていくという一体かつ前向きな姿勢を曲線で表わしています。

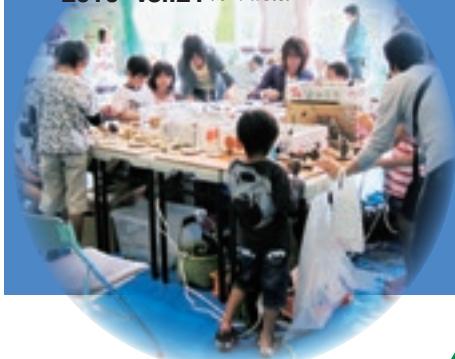
「J」「Forest」「山間」にこのような意味を持たせながら、ロゴマークとしてシンプルに完成させています。



この度の大雪により所有山林に被害はありませんでしたか?
雪害に遭われた方は
森林組合までご連絡ください。

編集後記

2010 vol.21(年2回発行)



「美秋木材まつり」も、関係機関・団体などの皆様方との連携のもと、第5回を盛大に開催することができました。

多くの家族連れでにぎわい、木工や竹細工などの体験教室、チェンソーアートの実演、ヒノキの森を再現した森の手入れの体験など、森林・林業とふれ合うことができたのではないですか。

このまつりがいつまでも地域に定着すればと、考えております。組合員の皆様のご意見・ご提案をお寄せ下さい。

広報誌・地区座談会などを通じて情報提供をしたいと思っております。ご用命のある方々にはその都度ご一報いただければお伺いいたしますので、より多くの組合員の皆様のご利用をお願い申し上げます。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587

